



## 学童クラブにおける保育料関係書類の紛失について

と き 平成26年4月28日(月)発表

区立土支田児童館学童クラブにおいて、保護者から受領した3名分の「平成26年度学童クラブ保育料免除申請書」(以下「保育料免除申請書」)1通および「練馬区学童クラブ保育料預貯金口座振替(自動払込)依頼書」(以下「口座振替依頼書」)2通を紛失しました。保育料免除申請書には保護者名・児童名、申請理由などが、口座振替依頼書には利用金融機関名や口座番号、保護者名・児童名などが記載されていました。

個人情報に係る書類の紛失事故が発生したことにつきまして、深く反省し、再発防止に努めるとともに、ご本人様、関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

### 【事故の概要】

平成26年3月1日(土) 土支田児童館学童クラブの入会説明会終了後、学童クラブ室にて3名分の書類を受け取った。保護者には受領書を渡したが、一部は後日受領書を渡した。

4月18日(金) 当該保護者から、本来送付されない学童クラブ保育料納付書が自宅に届いたとの連絡が子育て支援課に入り、当課ではすぐに調査を行った。当該保護者は、保育料免除申請もしくは口座振替の手続きを行っており、納付書は発行されない世帯であった。当該学童クラブと子育て支援課では、書類の探索を行ったが発見されず、当該保護者に謝罪した。

以後、翌週にも探索を継続したが見つからなかったため、個人情報が含まれた書類の紛失が判明した。

なお、受領した書類は、子育て支援課に送付したのか、紛失したのかが不明確になっているが、学童クラブと子育て支援課では、書類を外部に持ち出したり、盗まれた形跡もないことから、紙ごみと混同して書類を廃棄した可能性が高いと考えられる。そのため、個人情報の外部流出の可能性は少ないものと考えられる。

### 【紛失した書類】

以下の書類3名分

- (1) 平成26年度学童クラブ保育料免除申請書 1通
- (2) 練馬区学童クラブ保育料預貯金口座振替(自動払込)依頼書 2通

### 【今後の対応】

当該学童クラブでは、4月28日(月) 学童クラブ在籍児童の保護者に、今回の書類紛失事故を文書で報告を行う。

### 【再発防止策】

- (1) 書類の処理方法が不明確で、処理状況を把握できる体制が不十分であったため、学童クラブ、子育て支援課の双方で書類の処理簿を作成・活用し、個人情報を含む書類については、処理状況を確認できるようにする。また、その書類の保管や送付については、複数の職員で確認することを義務付ける。
- (2) 書類受領から紛失の事実の把握までに時間を要し、紛失の原因特定が困難になっているため、個人情報を含む書類を学童クラブと子育て支援課が交換する場合は、その処理経過や結果を学童クラブ、子育て支援課の双方で把握できるようにする。具体的には、個人情報を含む書類の送付に当たっては、「送付票」を作成・活用し、送付と受領を確認できるようにする。受領先が必要事項を記載して「送付票」を送付元に返送することで、確実に書類が受領されたことを確認する。

### 【問い合わせ】

教育委員会事務局こども家庭部子育て支援課子ども育成係      電話 03 - 5984 - 5827